

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 27 日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 26 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 9 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 9 日 午前 10 時 00 分 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 30 日 午前 10 時 00 分 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 10 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 9 月 10 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方。同額は別途基準で)。	

[illegible]

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 沼津市戸田字南 |
| | 地 番 | 530番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.97平方メートル |
| 2 | 所 在 | 沼津市戸田字南 530番地 |
| | 家屋 番号 | 11番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.38平方メートル
2階 23.14平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 5 月 19 日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号 2】

売却対象外の土地 (字南洞 6 3 0 番 4) につき, 本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は, 現況調査報告書, 評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり, 関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません (訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。)
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし, 記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので, 必ず, 現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が, 占有者から不動産の引渡しを受ける方法として, 引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は, 「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は, 閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 沼津市戸田字南 |
| | 地 番 | 530番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.97平方メートル |
| 2 | 所 在 | 沼津市戸田字南 530番地 |
| | 家屋 番号 | 11番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.38平方メートル
2階 23.14平方メートル |



令和7年（ヌ）第53号

令和7年12月19日受理

令和8年 1 月 30 日提出

現 況 調 査 報 告 書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 谷 津 幸 則

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 沼津市戸田字南 |
| | 地 番 | 530番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.97平方メートル |
| 2 | 所 在 | 沼津市戸田字南 530番地 |
| | 家屋 番号 | 11番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.38平方メートル
2階 23.14平方メートル |



不動産の表示	『物件目録』のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐種類: ☐構造: ☐床面積:
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	☐ ない ☒ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況(物件2関係)		
所 在	沼津市戸田字南洞	
地 番	630番4	
地 目	☐ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☒ 畑(現況宅地) ☐ 田 ☐	
地 積	10平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)	
所 有 者	☒ 建物所有者A ☐ その他の者()	
その他の事項	『その他の事項』のとおり	
☒ 関係人(☒ 土地前所有者の家族 ☐ ())の陳述 / ☐ 提示文書()の要旨		
占有権原	☒ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期	令和2年11月16日(建物購入日)	
最初の契約等	契約日	年 月 日
	期 間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の期間契約等	年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等貸主	☐ 土地所有者 ☐ その他の者()	
当事者借主	☐ 建物所有者 ☐ その他の者()	
地代・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払)	
地代前払	☐ ない ☐ ある(金 円 分まで)	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		
地代滞納	☐ ない ☐ ある(平成 年 月 日現在 金 円)	
契約解除	☐ ない ☐ ある()	
訴訟提起等	☐ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [☐ 係属中 ☐ 終局()	
その他		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 本物件は都市計画区域外に存在する。
- 2 物件1の土地は、その北側を市道60152号線（地番538-5の土地は沼津市所有の公衆用道路）に、物件1の土地及び目的外土地は、その西側を市道60153号線（地番530-2の土地は沼津市所有の公衆用道路）に、各接している。
- 3 物件1の土地及び目的外土地は一体利用されている。
- 4 物件1の土地の東側水路につき、所有者Aによる使用許可等は取得されていない。
- 5 物件2の建物は経年による老朽化が著しく、床のたわみが見受けられた。
- 6 物件2の建物内で過去にペットを飼育していた形跡が見受けられた。
- 7 本調査に当たって所有者Aとの面談はできなかったが、近隣住民からの聴取内容、A宛の郵便物の存在、現場の状況等から、占有状況等は2枚目のとおりと史料した。なお、第三者が占有している徴表は見受けられなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 (要旨) 等
■近隣住民	1 本物件には、Aが居住しています。
■土地建物前所有者の家族	1 物件1、2の土地建物及び目的外土地をAに売却しましたが、目的外土地は農地であるため、物件1、2の土地建物から少し遅れて売却したと記憶しています。

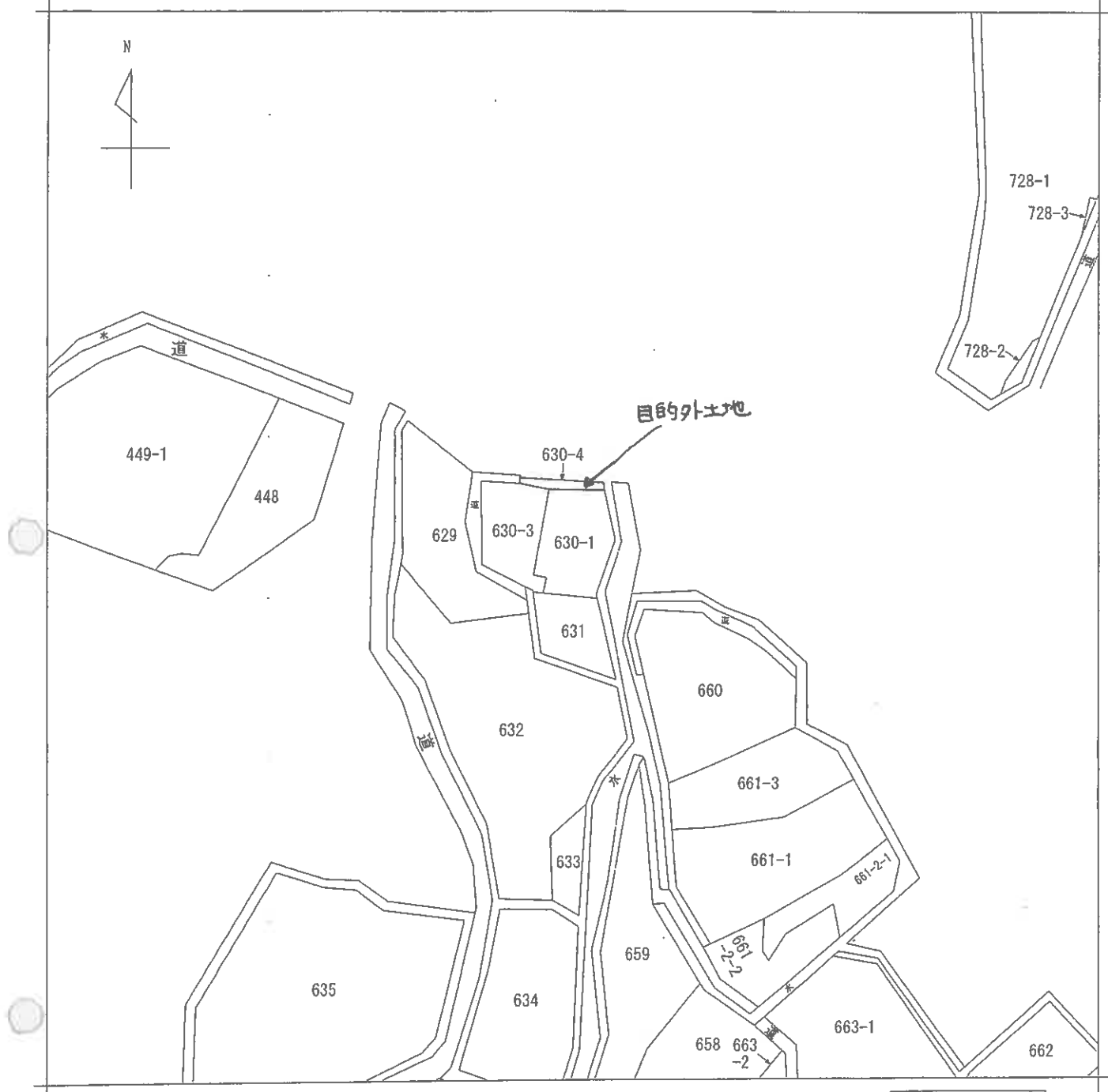
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年12月19日(金) :-:	執行官室	沼津市役所に対し、本件建物間取図取寄せ申請・受領
7年12月22日(月) 14:30-14:50	静岡地方法務局 沼津支局	件外土地(630-4外)登記事項証明書申請・受領 近隣土地公図申請・受領 本件土地上の本件建物以外の建物登記有無照会・該当なし
8年 1月14日(水) 11:35-11:55	物件所在地	物件特定 写真撮影(外観) 調査予定日連絡書投函
8年 1月14日(水) 15:05-15:10	沼津市役所 道路管理課 河川課	接道関係調査 水路関係調査
8年 1月27日(火) 9:50-10:50	物件所在地等	全戸不在 近隣住民、本件土地建物前所有者の家族から聴取 占有・間取り・目的外土地・隣接地等現地調査 写真撮影 評価人同行
年 月 日 () :-:		
年 月 日 () :-:		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在であると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和8年1月27日 目的物件は不在だったので、立会人Bを立ち会わせ、解錠の上、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

+25400.580





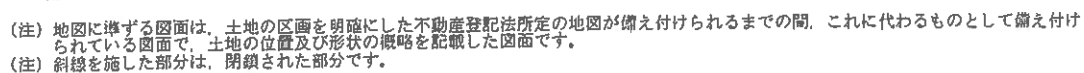
(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	沼津市戸田字南洞				地番	630番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月22日
静岡地方方法務局沼津支局
登記官

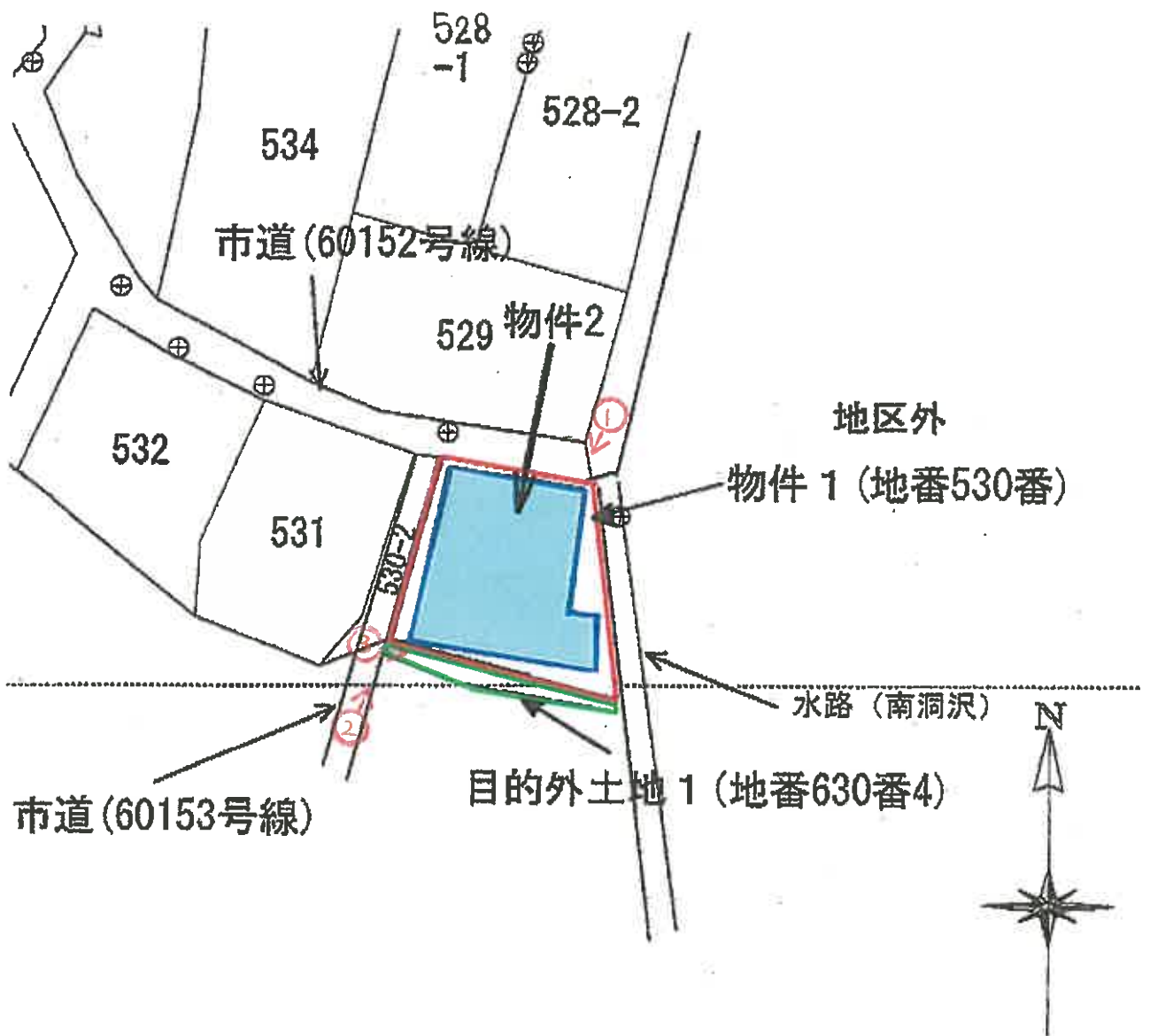


請求部	所在地	沼津市戸田字南				地番	512番3			
出力縮	1/600	精度区		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 年月日 (原図)			補記事項		

令和7年12月22日
静岡地方法務局沼津支局
登記官

(9枚目)

建物配置図



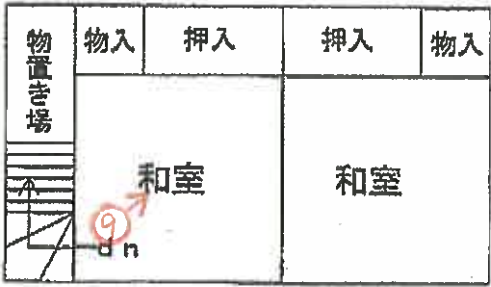
建物配置図は、公図を基に物件建物等の配置を加筆して作製した。
したがって、上記配置図は実測したものではないことに留意ください。

↑ 写真撮影方向

物件 2 (1 階)



物件 2 (2 階)



間 取 図

↑ 写真撮影方向

写真 1



写真 2



写真3 目的外土地付近



写真4



写真 5



写真 6



写真7



写真8



写真 9



令和7年 (又) 第 53号
令和8年 1月 26日 現地調査
令和8年 2月 13日 評 価

静岡地方裁判所 沼津支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

鈴木 隆 史 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 沼津市戸田字南 |
| | 地 番 | 530番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99.97平方メートル |
| 2 | 所 在 | 沼津市戸田字南 530番地 |
| | 家屋 番号 | 11番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.38平方メートル
2階 23.14平方メートル |



第1 評価額

一括価格	
金 680,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 350,000 円
物件2（建物）	金 330,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・物件1の土地の上に物件2の建物が存する。 ・物件1と目的外土地（字南洞630番4）で一団の土地として物件2の建物敷地として利用されている。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR 東海道本線「沼津」駅南西方約17km（直線距離） （別添「位置略図」参照）	
付 近 の 状 況	戸田漁港近くの住宅地域。当該地域では、特別な変動要因もなく、当面は現状を維持すると予測する。	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 － － － － 宅地造成等工事規制区域、土砂災害警戒区域（土 石流、急傾斜地の崩壊）、津波想定浸水区域（1. 0～2.0m）
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	99.97㎡ 台形地 間口約8m、奥行約10m 概ね平坦地 路面と等高に接面する角地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	・北側幅員約1.5mの簡易舗装市道 ・西側幅員約1.5mの簡易舗装市道	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・物件2の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし その他・・・特になし	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、敷地内に引込まれている状態をいう。「可」とは、前面道路に施設管は敷設されているが、未引込みの状態にある場合をいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。	
特 記 事 項	・上記北側道路は市道60152号線である。 ・上記西側道路は市道60153号線である。 ・東側に幅約1mの水路（普通河川「南洞沢」）がある。 その他詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。	

2 目的外土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	JR 東海道本線「沼津」駅南西方約 17 km（直線距離） （別添「位置略図」参照）	
付 近 の 状 況	戸田漁港近くの住宅地域。当該地域では、特別な変動要因もなく、当面は現状を維持すると予測する。	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — 宅地造成等工事規制区域、土砂災害警戒区域（土石流、急傾斜地の崩壊）、津波想定浸水区域（1.0～2.0 m）
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	10 m ² 带状地 間口約 1 m、奥行約 10 m 概ね平坦地 路面と等高に接面する中間画地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	・西側幅員約 1.5 m の簡易舗装市道	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・物件 1 と一団の土地として物件 2 の建物敷地の一部として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし その他・・・特になし	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、敷地内に引込まれている状態をいう。「可」とは、前面道路に施設管は敷設されているが、未引込みの状態にある場合をいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。	
特 記 事 項	・上記西側道路は市道 60153 号線である。 ＜目的外土地＞ 所在：沼津市戸田字南洞 630 番 4 地目：畑（現況：宅地） 地積：10 m ² その他詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。	

3 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日：昭和29年3月頃 経 過 年 数：約72年 経済的残存耐用年数：満了している。
仕 様	構 造：木造瓦葺2階建 屋 根：瓦 外 壁：板張り 内 壁：漆喰、繊維壁等 天 井：竿縁天井等 床 ：板張り、畳等 設 備：電気、給排水、衛生 その他：特になし
床面積（現況）	ほぼ登記どおりで、登記簿床面積は89.52㎡。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	やや劣る
保 守 管 理 の 状態	やや劣る
建 物 の 利 用 状況	・所有者が居宅として占有している。 ※「詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。」
特 記 事 項	・築年からアスベスト含有材の使用の可能性は否定できない。アスベスト等の使用の詳細については、別途専門調査機関による調査を要する。 ・昭和56年6月の新耐震設計法施行前の建築であり、耐震診断、改修等については不明の建物である。 ・経年による老朽化が著しく、床のたわみが見受けられる。 ・設備の大半が古型化し、更新されていない。 ※「詳細は執行官の現況調査報告書を参照されたい。」

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	13,900	0.97	99.97	0.9	1,210,000

② 目的外土地

目的外土地の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
目的外 土地	13,900	0.97	10	0.9	120,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

基準地 沼津-18

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $16,200 \text{ 円/㎡} \times 98 / 100 \times 100 / 104 \times 100 / 110 \approx 13,900 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位

◇地域格差：基準地は街路条件、住環境等が優る。

イ 個別格差：方位・水路に面する等

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

③ 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ＝ エ
2	180,000	89.52	0.01	160,000

ウ 現価率：経過年数等から経済的耐用年数は満了しているため、現在の建物状況、市場性等を勘案のうえ現価率を1%と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ = ウ
1	1,210,000	0.4	法定地上権	480,000
目的外 土地	120,000	0.4	法定地上権	50,000
合計				530,000

イ 土地利用権等割合：物件1及び目的外土地の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (1①オ、1②エ) (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (2①ウ) (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	1,210,000	－ 480,000	－	0.8	0.6	350,000
2	160,000	＋ 530,000	－	0.8	0.6	330,000
一 括 価 格 (合 計)						680,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：自然災害リスク、地域の不動産市場の動向等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 基準地価格 (沼津－18)

所 在：沼津市戸田字宮脇1574番10外

価 格：16,200円/m²

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：322m²

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：南側 7m 市道

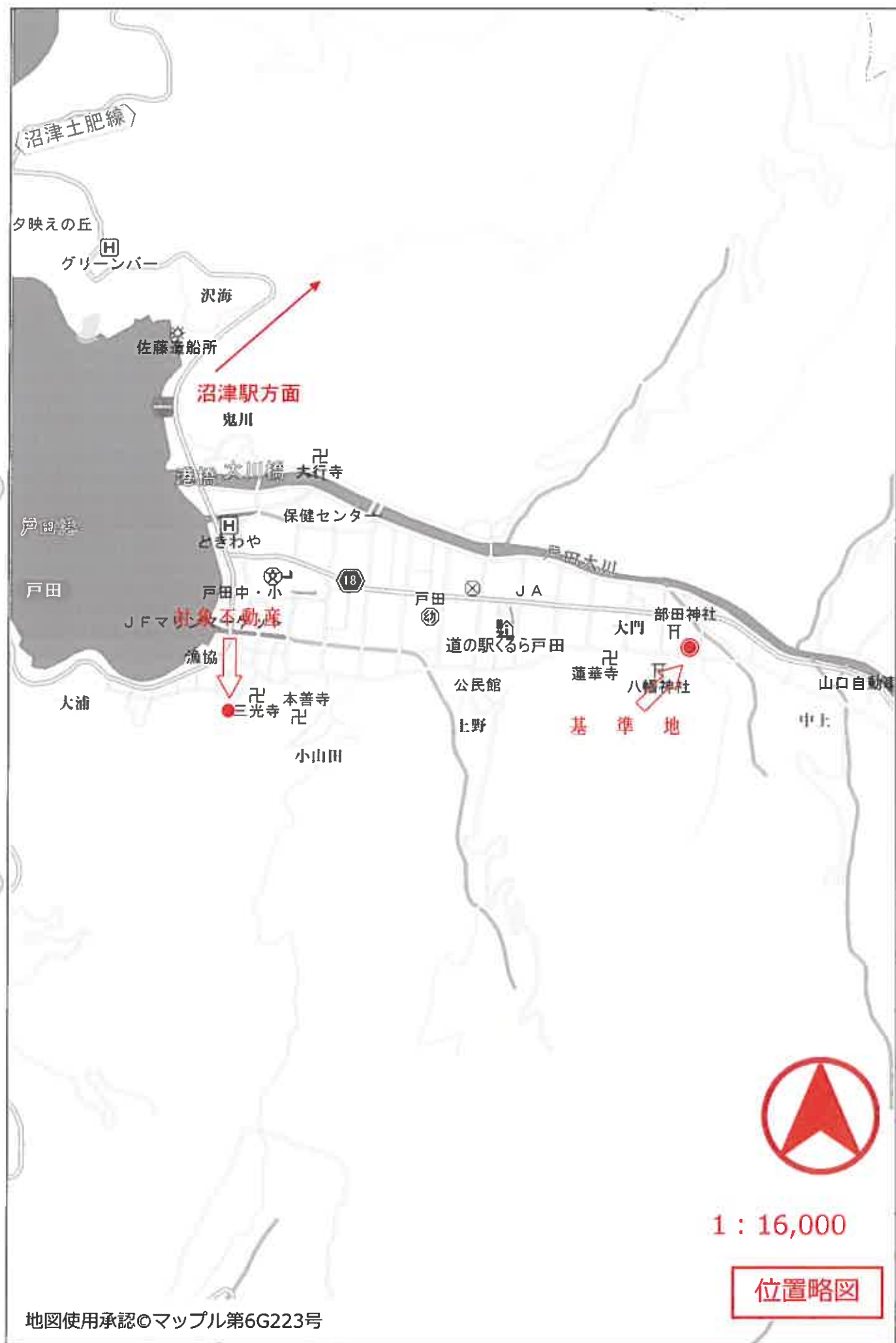
用 途 指 定 等：都市計画区域外

地 域 の 概 要：一般住宅のほか農地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置略図
- 2 公図写
- 3 建物配置図
- 4 間取図

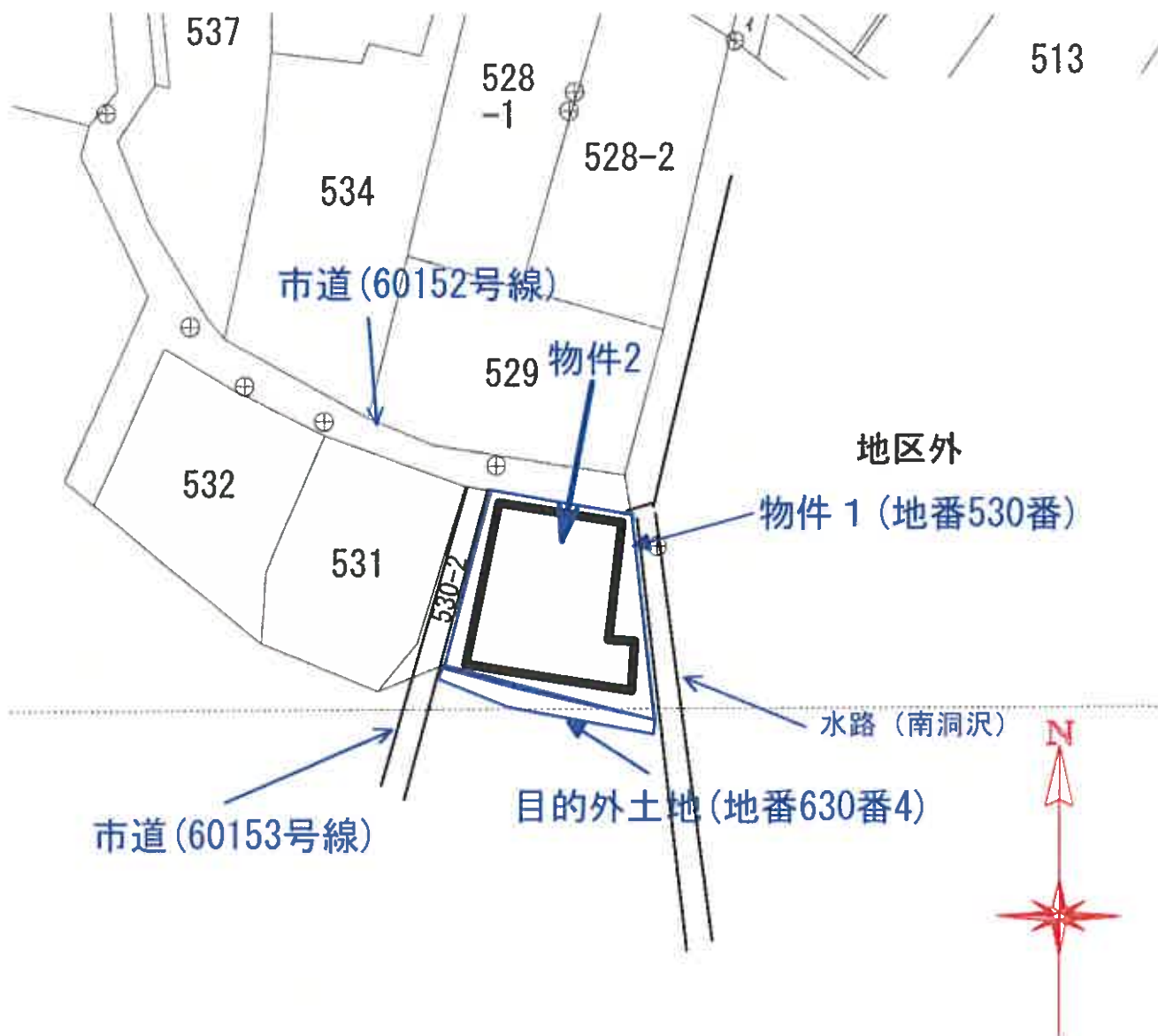
以 上





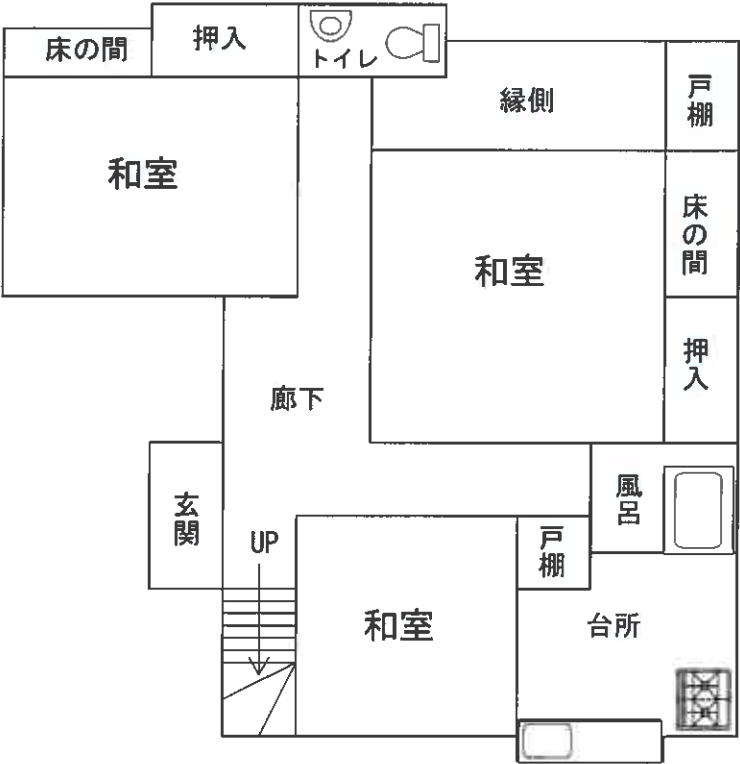
地図（法第14条第1項）

建物配置図

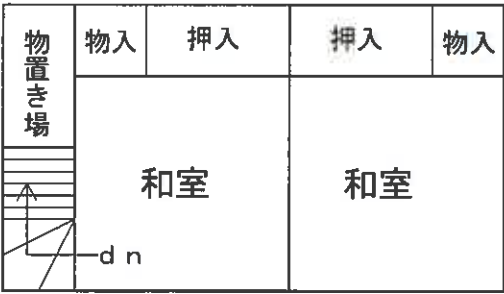


建物配置図は、公図を基に物件建物等の配置を加筆して作製した。
したがって、上記配置図は実測したものではないことに留意ください。

物件 2 (1 階)



物件 2 (2 階)



間 取 図

(現況と異なる場合は現況を優先)